

別添 5 (第 2 の 2 関係)

次世代施設園芸技術習得支援事業の採択基準等について

- 1 技術習得事業計画の採択に当たっては、事業実施者が既に承認を受けた技術習得事業計画に基づき、前年度から継続して事業を実施する場合にあっては、当該技術習得事業計画を優先的に採択するものとする。
- 2 技術習得事業計画のポイントについては、次の表に掲げる指標について、以下の(1)から(4)までに定めるポイントを合計することにより算定するものとする。(満点35又は38ポイント)
 - (1) ①又は②の指標ポイント(満点10ポイント)
 - (2) ③の指標ポイント(省力化技術の実証を行う場合のみ加算)(満点3ポイント)
 - (3) ④から⑥までの3つの指標ポイントの合計(3つの指標全てについてポイントの獲得を必須とする。)(満点15ポイント)
 - (4) ⑦又は⑧の指標ポイント(満点10ポイント)
- 3 次の取組を行う技術習得事業計画については、2の合計ポイントに取組ごとに1ポイントを加算できるものとする。
 - (1) 本事業の取組に必要な農地と施設を一体的に集積する取組
 - (2) 農地中間管理機構と連携して行う(1)の取組
- 4 技術習得事業計画の採択に当たっては、技術習得事業計画が実施要綱の補助要件等に基づき適切に設定されていることを基準とするものとする。
- 5 4の確認の結果、適正と判断される技術習得事業計画について、2及び3で算定したポイントの高い順に採択優先順位を定め、予算額から1に要する額を減じた額の範囲内で、採択するものとする。

なお、同一ポイントを獲得した技術習得事業計画が複数ある場合には、原則要望額の小さい順に採択するものとするが、産地営農体系革新計画と連携した取組については、要望額にかかわらず優先的に採択するものとする。

指標		ポイント
① 成果目標の水準 (高度環境制御 技術及び雇用労 働力を活用した 面積や農業者数 の増)	事業を実施する都道府県において、高度環境制御を行うとともに、雇用労働力を活用した経営に取り組む面積又は農業者数の現状値からの増加割合	4倍以上・・・10ポイント 3.5倍以上・・・8ポイント 3倍以上・・・6ポイント 2.5倍以上・・・4ポイント 2倍以上・・・2ポイント
	高度環境制御及び雇用労働力を活用した経営に取り組む面積又は農業者数の成果目標に対する基準となる現況値が不明で、増加率の算出ができない場合は、以下の指標で代替する	10%以上・・・10ポイント 7%以上・・・8ポイント 5%以上・・・6ポイント 3%以上・・・4ポイント

	ものとする。 ・事業実施者が設定した、都道府県内における対象地域において、取組対象全品目の作付（栽培）面積又は農業者数の合計に対する目標値の割合	1%以上・・・2ポイント
② 成果目標の水準 （指導者数の増）	事業を実施する都道府県において、高度環境制御技術、雇用型生産管理技術、自動化等の省力化技術又は化石燃料使用量の削減技術のいずれか又は全てについて地域に普及する技術指導者数の増加	5人以上・・・10ポイント 4人・・・8ポイント 3人・・・6ポイント 2人・・・5ポイント 1人・・・4ポイント
③ 成果目標の水準 （省力化によるコスト削減）	自動化等の省力化技術による、事業実施者における生産コスト（単位面積又は単位収量当たりの費用合計）の縮減	15%以上・・・3ポイント 10%以上・・・2ポイント 5%以上・・・1ポイント
④ 普及効果 （品目数）	事業で技術実証や普及に取り組む品目の数	3品目以上・・・5ポイント 2品目・・・4ポイント 1品目・・・3ポイント
⑤ 普及効果 （面積）	事業を実施する都道府県において、取組対象全品目の作付（栽培）面積の合計に対する技術実証成果の普及に取り組む範囲	事業実施都道府県における対象全品目の作付（栽培）面積の合計に対し、 全てが普及取組の対象 ・・・5ポイント 3分の2以上が普及取組の対象 ・・・4ポイント 3分の1以上が普及取組の対象 ・・・3ポイント 3分の1未満が普及取組の対象 ・・・2ポイント
⑥ 普及効果 （研修を受ける農業者数）	事業による実証温室において、高度環境制御技術、雇用型生産管理技術、自動化等の省力化技術又は化石燃料使用量の削減技術について、年間を通じて研修を受ける農業者数	10人以上・・・5ポイント 7人以上・・・4ポイント 5人以上・・・3ポイント 1人～4人・・・2ポイント
⑦ 目指す経営モデルの水準 （収量）	地域で目指す次世代施設園芸の経営モデルの重点品目のうち作付（栽培）面積又は販売額が最も多い品目における10a当たり収量の当該都道府県の10a当たり平均収量に対する増加率	100%以上・・・10ポイント 80%以上・・・8ポイント 60%以上・・・6ポイント 40%以上・・・4ポイント 20%以上・・・2ポイント

⑧ 目指す経営モデルの水準 (販売額)	地域で目指す次世代施設園芸の経営モデルの 重点品目のうち作付（栽培）面積又は販売額 が最も多い品目における単位収量当たり販売 額の当該都道府県の単位収量当たり平均販売 額に対する増加率	15%以上・・・10ポイント 12%以上・・・8ポイント 9%以上・・・6ポイント 6%以上・・・4ポイント 3%以上・・・2ポイント
---------------------------	--	---